

# 燕市住宅リフォーム助成事業

## 施工業者登録のご案内

住宅リフォーム助成事業は、急激な建築資材高騰によるリフォーム費用の上昇に対する市民の負担軽減のための支援として臨時的に実施します。

- ◆工事期間 令和6年4月1日以降で申込日以降から令和6年12月31日
- ◆事業内容等 「燕市住宅リフォーム助成事業のご案内」をご確認ください。
- ◆登録要件 ①リフォーム工事を業として行う者であること  
②市内に事業所の本店を有する法人または住所を有する個人事業主であること（※支店、営業所等は含みません。）

### ◆業者登録申請方法

次の書類を営繕建築課まで提出してください。

《申請に必要なもの》	
1. 事業者登録申請書兼誓約書	・ 営繕建築課窓口または燕市ホームページからダウンロードして入手してください
2. 法人登記履歴事項全部証明書の写し（法人のみ）	・ 保管しているものがない場合は法務局で取得してください（有料）
3. 住民票の写し（個人事業者のみ）	・ 市民課窓口またはサービスコーナー、コンビニエンスストア（マイナンバーカードをお持ちの方のみ）でも取得可能です。（有料）

※申請書の審査確認（市税の収納状況を含む）を行い、登録の決定通知を送付します。

### ◆その他

1. 登録後、作成した登録業者名簿を燕市ホームページおよび配布資料等により公表しますのでご承知おきください
2. 登録後、仕事の依頼がある場合は、この事業の助成を利用するかお客様に確認してください。
3. この事業による仕事を受注する場合は助成申請用の書類作成を行ってください。助成申請に必要な書類等は「燕市住宅リフォーム助成事業のご案内」をご確認ください。
4. 作成書類に偽り、その他、不正な手段により作成されたことが判明した場合は、登録の抹消を行います。

### ◆申込・申請・お問い合わせ◆

燕市役所 都市整備部 営繕建築課 建築指導<sup>チーム</sup> T（2階28、29番窓口）  
〒959-0295 新潟県燕市吉田西太田1934番地  
TEL(代表) 0256-92-1111 / (直通) 0256-77-8282 ・ FAX 0256-77-8568  
土、日、祝日を除く毎日 8:30~17:15

# 作成方法

様式第1号(第6条関係)

燕市住宅リフォーム助成事業

## 事業者登録申請書兼誓約書

令和●●年●●月●●日

燕市長 あて

申請者 住所(法人にあっては本店の所在地)

〒●●●-●●●●

燕市●●●● ●●●●番地

(作業所等) 燕市●●●● ●●●●番地

氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

(※) ●●●●建築 代表●●●●

登録電話番号(●●●●) ●●-●●●●

(日中連絡先) (●●●●) ●●-●●●●

個人事業主で、自宅以外に作業所等がある場合はご記入下さい。  
見積書等に記載する住所がこちらでも結構です。登録業者名簿(ホムゾウ等に  
て公表)にも記載されます

日中連絡がとれる番号(携帯等)をご記入下さい

手書きの場合は押印を省略することができます。

燕市住宅リフォーム助成事業要綱第6条の規定に基づき、当該事業の事業者登録を申請します。

当該事業のリフォーム工事の施工に適しているとして登録を受けた事業者であることを自覚し、市民が安心して施工を依頼できるよう、誠意をもって良心的に業務に当たることを誓約します。

所属する団体について列記してください  
所属がない場合は不要です

所属団体 (建設・商工関係団体)	●●●●建築組合 ●●●●商工会
保有資格 (建設関係)	●●●●施工技師 ●●●●施工管理士
添付書類	<input type="checkbox"/> 1. 法人登記履歴事項全部証明書の写し(法人のみ) <input type="checkbox"/> 2. 住民票の写し(個人事業者のみ) <input type="checkbox"/> 3. その他(

保有する資格について列記してください

無い場合は法務局で取得してください

令和5年度に登録された方で、内容に変更が無い場合は、添付書類不要  
(※)署名による場合は、押印を省略することができます。

必要により、追加書類をお願いする場合があります